

放射能測定結果報告書

放射性同位元素等使用許可番号
水使第176号

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿

株式会社 化研
本社・水戸研究所
〒310-0903茨城県水戸市堀町1044番地



平成23年4月21日 ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

1. 試料

試料名	(株)ナック クリクラ仙台プラント 製品水 141本目
採取場所	—
採取日時	平成23年4月20日 10時18分
採取者	—

2. 測定日時

平成23年4月21日 21時49分

3. 測定結果

測定項目	測定結果	暫定規制値	
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	300Bq/kg*
放射性セシウム	Cs-134	検出されず	200Bq/kg
	Cs-137	検出されず	
	Cs-136	検出されず	

注記)*食安発0317第3号において100Bq/kgを超えるものは、乳幼児調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導されています。

検出下限値:I-131<8Bq/kg、Cs-134<9Bq/kg、Cs-137<9Bq/kg、Cs-136<6Bq/kg

・暫定規制値：厚生労働省医薬食品局食品安全部長発

平成23年3月17日 食安発0317第3号「放射能汚染された食品の取り扱いについて」

平成23年4月5日 食安発0405第1号「魚介類中の放射性ヨウ素に関する暫定規制値の取扱いについて」

・測定方法：厚生労働省医薬食品局食品保健部監視安全課発

平成14年3月「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に準拠

・前処理方法：厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課発

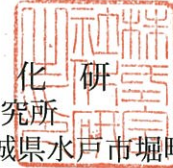
平成23年3月18日「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に基づく検査における留意事項について

放射能測定結果報告書

放射性同位元素等使用許可番号
水使第176号

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿

株式会社 化研
本社・水戸研究所
〒310-0903茨城県水戸市堀町1044番地



平成23年4月21日 ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

1. 試料

試料名	横浜倉庫(株) クリクラ鈴繁プラント 製品水
採取場所	—
採取日時	平成23年4月20日 7時51分
採取者	—

2. 測定日時

平成23年4月21日 22時09分

3. 測定結果

測定項目		測定結果	暫定規制値
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	300Bq/kg*
放射性セシウム	Cs-134	検出されず	200Bq/kg
	Cs-137	検出されず	
	Cs-136	検出されず	

注記)*食安発0317第3号において100Bq/kgを超えるものは、乳幼児調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導されています。

検出下限値:I-131<8Bq/kg、Cs-134<7Bq/kg、Cs-137<10Bq/kg、Cs-136<7Bq/kg

・暫定規制値：厚生労働省医薬食品局食品安全部長発

平成23年3月17日 食安発0317第3号「放射能汚染された食品の取り扱いについて」

平成23年4月 5日 食安発0405第1号「魚介類中の放射性ヨウ素に関する暫定規制値の取扱いについて」

・測定方法：厚生労働省医薬食品局食品保健部監視安全課発

平成14年3月「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に準拠

・前処理方法：厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課発

平成23年3月18日「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に基づく検査における留意事項について

放射能測定結果報告書

放射性同位元素等使用許可番号
水使第176号

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿

株式会社 一化 研
本社・水戸研究所
〒310-0903茨城県水戸市堀町1044番地

平成23年4月21日 ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

1. 試料

試料名	(株)ナック クリクラ松戸プラント 製品水
採取場所	—
採取日時	平成23年4月20日 11時47分
採取者	—

2. 測定日時

平成23年4月22日 13時53分

3. 測定結果

測定項目		測定結果	暫定規制値
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	300Bq/kg*
	Cs-134	検出されず	200Bq/kg
放射性セシウム	Cs-137	検出されず	
	Cs-136	検出されず	

注記)*食安発0317第3号において100Bq/kgを超えるものは、乳幼児調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導されています。

検出下限値:I-131<8Bq/kg、Cs-134<7Bq/kg、Cs-137<10Bq/kg、Cs-136<7Bq/kg

・暫定規制値：厚生労働省医薬食品局食品安全部長発

平成23年3月17日 食安発0317第3号「放射能汚染された食品の取り扱いについて」

平成23年4月 5日 食安発0405第1号「魚介類中の放射性ヨウ素に関する暫定規制値の取扱いについて」

・測定方法：厚生労働省医薬食品局食品保健部監視安全課発

平成14年3月「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に準拠

・前処理方法：厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課発

平成23年3月18日「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に基づく検査における留意事項について

放射能測定結果報告書

放射性同位元素等使用許可番号
水使第176号

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿

株式会社 化研
本社・水戸研究所
〒310-0903茨城県水戸市堀町1044番地

平成23年4月21日 ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

1. 試料

試料名	横浜倉庫(株) クリクラ品川プラント 製品水
採取場所	—
採取日時	平成23年4月20日 7時58分
採取者	—

2. 測定日時

平成23年4月22日 14時15分

3. 測定結果

測定項目		測定結果	暫定規制値
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	300Bq/kg*
	Cs-134	検出されず	200Bq/kg
放射性セシウム	Cs-137	検出されず	
	Cs-136	検出されず	

注記)*食安発0317第3号において100Bq/kgを超えるものは、乳幼児調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導されています。

検出下限値:I-131<7Bq/kg、Cs-134<8Bq/kg、Cs-137<8Bq/kg、Cs-136<7Bq/kg

・暫定規制値：厚生労働省医薬食品局食品安全部長発

平成23年3月17日 食安発0317第3号「放射能汚染された食品の取り扱いについて」

平成23年4月 5日 食安発0405第1号「魚介類中の放射性ヨウ素に関する暫定規制値の取扱いについて」

・測定方法：厚生労働省医薬食品局食品保健部監視安全課発

平成14年3月「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に準拠

・前処理方法：厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課発

平成23年3月18日「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に基づく検査における留意事項について

放射能測定結果報告書

放射性同位元素等使用許可番号
水使第176号

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿

株式会社 化 研
本社・水戸研究所
〒310-0903茨城県水戸市堀町1044番地

平成23年4月21日 ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

1. 試料

試料名	(株)ナック クリクラ和光プラント 製品水
採取場所	—
採取日時	平成23年4月20日 8時36分
採取者	—

2. 測定日時

平成23年4月22日 14時35分

3. 測定結果

測定項目		測定結果	暫定規制値
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	300Bq/kg*
	Cs-134	検出されず	200Bq/kg
放射性セシウム	Cs-137	検出されず	
	Cs-136	検出されず	

注記)*食安発0317第3号において100Bq/kgを超えるものは、乳幼児調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導されています。

検出下限値:I-131<7Bq/kg、Cs-134<7Bq/kg、Cs-137<8Bq/kg、Cs-136<7Bq/kg

・暫定規制値：厚生労働省医薬食品局食品安全部長発

平成23年3月17日 食安発0317第3号「放射能汚染された食品の取り扱いについて」

平成23年4月 5日 食安発0405第1号「魚介類中の放射性ヨウ素に関する暫定規制値の取扱いについて」

・測定方法：厚生労働省医薬食品局食品保健部監視安全課発

平成14年3月「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に準拠

・前処理方法：厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課発

平成23年3月18日「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に基づく検査における留意事項について

放射能測定結果報告書

放射性同位元素等使用許可番号
水使第176号

株式会社ナック クリクラ事業本部 殿

株式会社 化 研
本社・水戸研究所
〒310-0903茨城県水戸市堀町1044番地

平成23年4月21日 ご依頼の以下の試料の測定結果についてご報告いたします。

1. 試料

試料名	株ナック クリクラ町田プラント 製品水
採取場所	—
採取日時	平成23年4月20日 13時05分
採取者	—

2. 測定日時

平成23年4月22日 14時56分

3. 測定結果

測定項目		測定結果	暫定規制値
放射性ヨウ素	I-131	検出されず	300Bq/kg*
	Cs-134	検出されず	200Bq/kg
放射性セシウム	Cs-137	検出されず	
	Cs-136	検出されず	

注記)*食安発0317第3号において100Bq/kgを超えるものは、乳幼児調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導されています。

検出下限値:I-131<6Bq/kg、Cs-134<7Bq/kg、Cs-137<7Bq/kg、Cs-136<7Bq/kg

・暫定規制値：厚生労働省医薬食品局食品安全部長発

平成23年3月17日 食安発0317第3号「放射能汚染された食品の取り扱いについて」

平成23年4月 5日 食安発0405第1号「魚介類中の放射性ヨウ素に関する暫定規制値の取扱いについて」

・測定方法：厚生労働省医薬食品局食品保健部監視安全課発

平成14年3月「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に準拠

・前処理方法：厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課発

平成23年3月18日「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に基づく検査における留意事項について